

令和7年10月教育委員会定例会会議議事録要旨

1 招集年月日 令和7年10月23日（木）午前10時00分 開会

2 招集場所 喜多方市役所本庁舎4階 第3委員会室

| | | |
|-------|------|-------|
| 3 出席者 | 教育長 | 佐川正人 |
| | 一番委員 | 長田聰子 |
| | 二番委員 | 山口謙太郎 |
| | 三番委員 | 遠藤一幸 |
| | 四番委員 | 五十嵐裕子 |

| | | |
|--------|----------|------|
| 4 出席職員 | 教育部長 | 佐藤茂雄 |
| | 教育総務課長 | 山内裕美 |
| | 学校教育課長 | 安藤裕明 |
| | 生涯学習課長 | 佐藤裕市 |
| | 文化課長 | 田中勲 |
| | 中央公民館長 | 廣瀬隆 |
| | 文化課主幹 | 片岡洋 |
| | 教育総務課長補佐 | 高橋亮慈 |
| | 学校教育課長補佐 | 大垣義智 |
| | 学校教育課長補佐 | 尾崎武史 |
| | 生涯学習課長補佐 | 平野純一 |
| | 文化課長補佐 | 穴澤朋子 |
| | 中央公民館長補佐 | 田中正文 |
| | 教育施設係長 | |

5 閉会 午前11時20分

| | |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 開会 | 午前10時00分、教育長から、10月定例会の開会が告げられた。 |
| 2 会期の決定 | 教育長から、会期は本日 1 日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、その通り決定された。 |
| 3 書記の指名 | 教育長から、教育総務課長補佐が指名された。 |
| 4 会議録の承認 | 教育長から、令和 7 年 9 月の教育委員会定例会議事録要旨について、その承認の可否を諮ったところ、委員全員に異議なく、これを承認することに決定された。 |
| 5 報告事項 | |
| (1) 行事等の報告 | <p>教育長から「協議第 3 号」「協議第 4 号」の 2 件については、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第 7 項のただし書き」の規定に基づき、非公開で実施するか委員に諮ったところ、委員全員に異議なく、承認された。</p> <p>続いて、教育長が、行事等の報告について説明を求め、教育総務課長が令和 7 年 9 月定例会以降の行事について説明した。</p> <p>教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員から意見なく、承認された。</p> |
| (2) 教育長の報告 | |
| 報告第26号 後援の承認について | <p>教育長が、報告第26号 後援の承認について説明を求めた。</p> <p>教育総務課長</p> <p>後援の承認について、9 月定例会以降、後援 8 件を承認したので、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 2 条第 3 項の規定により報告します。</p> <p>なお、使用名義はいずれも「喜多方市教育委員会」です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・後援 1 番 「令和 7 年度喜多方市立第二小学校研究公開授業」 ・後援 2 番 「第 6 回喜多方ボーイズ VICTORY カップ大会」 ・後援 3 番 「悠久の稜線 飯豊連峰 物江章写真展」 ・後援 4 番 「2025 喝祭きたかた」 ・後援 5 番 「キッズボールフェスタ」 |

- ・後援6番 「令和7年度会津地区社会教育研究大会」
- ・後援7番 「ふるさと山都の文化祭」
- ・後援8番 「たかさとまち文化祭」

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の意見があった。

生涯学習課長

長田委員からの事前質問についてお答えします。

まず、後援の承認に際して「申請者や住所、開催場所は審査の対象になるのかどうか」につきましては、審査の対象とはなりません。市に直接関わりのない事業、例えば、申請者が他県の住民で、開催地がオンライン等の場合でも要綱に定める要件に適していれば承認となります。

また、「これまで承認されなかった案件」は、過去数年を遡って確認しましたがございませんでした。申請段階で確認し、要件に合致していない場合は受理しないこととしています。

また、「例えば映画等、作品自体の後援も可能かどうか、また、その際の実施報告書はどのようになるのか」につきましては、要綱に合致していれば作品自体の後援も可能と考えています。例えば、映画制作の実行委員会等からの申請となります。実績報告書につきましては映画のパンフレット等で確認することができます。また、上映会の場合につきましてもパンフレット等の記載の確認ができます。なお、映画製作と上映会は別々の申請、取扱いになると考えています。

長田委員

承知しました。

教育総務課長

前回定例会において、「共催及び後援の事業名をわかりやすく記載してはどうか」というご意見につきましては、現在、要綱に基づき各担当課が申請を受け付け、承認、管理等の手続きを行っています。ご質問の趣旨が共催・後援の事務管理面に関するこでしたので、現在の管理手法でも問題なく機能していることから、当面はこのまま進めたいと考えています。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、承認された。

6 協議事項

協議第3号 喜多方市学校施設長寿命化計画（案）について

非公開

協議第4号 学校プール共同利用試行結果及び学校プール共同利用、改修等の方針
について

非公開

7 連絡事項

令和7年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

次回の定例会について、教育総務課長が、令和7年11月6日（木）午前10時開催することを説明した。

8 閉会

午前11時20分、教育長から、閉会が告げられた。